

「岐阜市立恵光学園のあり方（案）」に対するご意見と岐阜市の考え方

意見募集期間 令和6年12月2日（月）～ 令和6年12月27日（金）
 意見提出数 5通（意見提出フォーム4通、郵送1通）
 意見項目数 15件

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
1	P38 課題4 施設・設備	恵光学園のような、親子を丸ごと引き受けて、早期に丁寧な支援してもらえる場合は、お子さんの予後やその後の家族関係、こじれの予防においてとても重要です。今後もこれまでの理念や方針を引き継ぐために、ぜひ公立で存続し、児童発達支援センターとしての機能を拡充していくことを望みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・恵光学園は、「生きる力を家族とともに育てる療育 ちいさないっぽ みんなのよろこび」の理念のもと、40年以上、親子療育を通して、親子を丸ごと引き受け、丁寧な支援を心がけてまいりました。 ・この理念を次の世代に大切に引き継ぐとともに、児童発達支援センターとしての機能を十分に果たせるよう、効果的な支援体制について、引き続き検討してまいります。 ・【p38】運営形態の表に、「これまで職員が培ってきた療育のスキルとノウハウを活用していくことができる。」を追記します。 	有
2	P54 施策⑩ 施設の整備	過敏さや多動など、集団生活に困難を抱えるお子さんにとって、過ごしやすい環境（混雑しない、動線がシンプル、クールダウンやスヌーズレンのスペースなど）の整備をしてほしいです。親子で遊べる余裕のあるスペースの確保や快適さを考えると、できれば建て替えが望ましいと思いますが、既存の施設、空き施設の活用なども含めて検討し、早期に実現してほしいです。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の検討に当たって、困難を抱えるお子様が過ごしやすい環境を整えることは、健全な発達を支援するために大切であると考えます。 ・【p54】方針3(施設整備)の分析欄に、「また、シンプルな動線やクールダウン等のスペースの確保など、集団生活に困難を抱える子どもが過ごしやすい環境への配慮が必要です。」を追記します。 	有

3	P54、55 施策⑰ 人員配置	人員について、センター機能の充実に欠かせない、言語聴覚士、作業療法士、心理士など専門資格のある職員の配置、増員とともに、不足しがちな相談支援専門員の増員をお願いしたいです。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門資格のある職員の配置については、p55 施策⑰に記載しております。 ・相談支援専門員は、児童発達支援センターの機能の一つである発達支援の入口相談を担う人材として必須の専門職であると認識しております。 ・児童発達支援センターの機能を果たすために効果的な人員配置について、検討してまいります。 	無
4	P55 早期療育支援システムの充実	早期支援として、歩き出す前の10か月から1歳ころの時期に、保健センターやポップの家などのPTやSTと協力して、赤ちゃん教室のような取り組みができると良いのではないのでしょうか。ふれあい遊び体験をしてもらい、子育て相談を受け、関りのコツを教わることで、お子さんの対人意識や体の使い方が向上し、1歳半以降の、多動や言葉の遅れの相談件数や、支援対象となる割合が減るのではないかと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、早期に必要な支援・サービスにつながることで、子どもの健全な発達が促されると考えます。 ・【p55】運営形態課題4の連携先に、「ポップの家等関係機関」を追加します。 ・いただいたご意見を参考に、関係機関との連携による、効果的な取り組みについて検討してまいります。 	有
5	P43 施策① 気軽に相談できる身近な専門相談	保育施設での支援では、障がいの早期発見を前面に出すより、寝ない、食べない、泣き止まない、歩かない、反応が乏しい、通じにくいなど、育てづらさの軽減につながる相談や助言が、保護者のニーズにマッチしやすいのではないかと思います。園庭開放や未就園児の集まりなどの遊びに参加し、自然な交流をする中で、園の先生方や保護者さんが恵光学園を身近に感じ、頼っていきやすくなるような、関係づくりを優先に取り組んでいただくと良いのではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・P43 施策①は、育てづらさの悩みも含め、気軽に相談できる機会を提供し、必要な支援につながるきっかけを作る取り組みです。 ・職員による地域における子どもの遊び場訪問や未就園児の集まりへの参加等を通し、地域の保護者の皆様や関係者の方との関係づくりを大切に、事業を進めてまいります。 ・上記から、【p43】施策①の内容に、「保護者等が相談しやすい関係づくりに努めます」を追記します。 	有
6	P50	保育園、幼稚園では、本来療育の対象となるお子さ	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援の拡充や、巡回支援相談事業を通し 	無

	保育施設の質の向上	<p>んを多く受け入れ、日々努力や工夫をされています。発達支援だけでなく、家族の事情、心のケアなど、複雑な課題が絡んでいて、ニーズを的確に把握し、保護者はもちろん、支援する保育士や施設職員もエンパワメントできるような支援が必要となります。保育施設には、色々な立場の心理職が訪問し、コンサルテーションに携わっています。それぞれの強みや得意分野を生かせる、役割分担や協力体制について、実務者レベルで話し合い、学びあえるような機会を設けてほしいです。</p>	<p>て、恵光学園が有する療育の知識や経験を活かし、子ども未来部とも連携して、施設職員の皆様への支援に取り組んでまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見にあります「役割分断や協力体制」につきましては、【p46】施策⑦の障がい者総合支援協議会子ども部会において、実務者レベルで話し合う機会を設ける等、保育施設の質の向上に取り組んでまいります。 	
7	P51 施策⑬ 多様なクラス形態	<p>様々な事情により親子通園がしたくてもできず、児童発達支援事業所との併用をしている方がここ数年でかなり増えています。最もニーズのある部分で、実現により、親子支援を受けられる方の幅が広がることを期待しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親子療育による支援を必要とする皆様に対し、多様なニーズを踏まえつつ、効果的に実施できる仕組みについて、引き続き検討してまいります。 ・【p51】施策⑬に、「保育施設や他の児童発達支援事業所との併用や、」を追記します。 	有
8	P48 施策⑨ 事業所等への助言・指導	<p>児童発達支援事業所との併用でうまくいくケースもありますが、そうでないケースもあります。児童発達支援事業所の質の向上に、恵光学園の力が発揮されることは、とても頼もしく思います。子どものアセスメントや、園との連携のノウハウなど、橋渡しをしながら支援していただきたいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の児童発達支援事業所の支援の質の向上は、地域の支援の底上げに当たって、重要な課題であると認識しています。 ・【p48】分析アに、「他施設との連携に当たっての橋渡し等、事業所の対応を支援することにより、」を追記します。 	有
9	P48 分析ア 障害児通所支援事業所の質の向上	<p>インクルージョンについて 本来は、支援方法によって子どもの生活をきりわけるとは、生活している場で発達保障がされるような仕組みが望ましいです。訪問支援の拡充も重要ですが、園と児童発達支援事業所が同じ場所に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援のニーズの多様化とともに、施設に期待される役割も多様化しています。施設同士が、障害者総合支援協議会等の協議の場で情報交換や意見交換を行い、施設の機能など効率的・効果的な支援の方法について、検討を行ってまいります。 	有

		<p>あり、お子さんが手ごたえを感じながら過ごせる場を、行き来できるような、保育施設が増えてほしいです。</p> <p>例えば、今ある幼児支援教室と併設されている園で、教室を恵光学園の分室の事業所に置き換え、食事指導など生活面の支援も含む親子支援ができる場になると、恵光学園の機能も拡充でき、幼児支援教室の療育タイプのお子さんの受け皿にもなるのではないかと思います。他の部局の事情もあるため、難しいかもしれませんが、検討していただきたいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【p54】方針3の分析欄に、「困難を抱える子や保護者の支援に当たって、他施設との連携も考慮しながら、効果的な支援を実施するための施設、人員配置等を検討します。」を追記します。 	
10	P54,55 施策⑩ 施設整備 施策⑩ 人員配置	<p>親子療育のメッカを目指されているようです。異論ありません。直営の堅持、子どもは未来の担い手です。困難事例を含めて行政の責任を果たすべきです。安易な人事異動を避け、優秀な支援職員の確保に努めてください。職員への投資を怠れば直営の意義はありません。施設再整備、限られた敷地ですが、使いやすい施設となるよう最大限の知恵を絞ってください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちにかかわる保育士や保健師について、他施設との人事交流のほか、専門性を有する人材を計画的に育成できるような人事システムの構築に向け検討してまいります。 ・【p38】運営形態の表に、直営のメリットとして「これまで職員が培ってきた療育のスキルとノウハウを活用していくことができる。」「支援困難事例への対応体制の構築が容易」を追記します。 	有
11	P51 方針2 分析ア 施策⑬ 預かり保育	<p>いずれ知的障がいへの対応が必要になる歩けない子どもを抱える家庭において、両親は共働きで長時間の預かりと療育を希望している事例があります。</p> <p>「親の就労やひとり親など多様なニーズに応える受入れにも柔軟に対応していくことが求められます。」とあり、施策⑬に「預かり保育（延長保育）の導入」として「就労する親やレスパイトを必要とする親の預かりニーズに対応するため、通常のサービス提供時間外の預かりを実施します。」と記述されています。この時間外となる預かり保育の元となる通常のサービス提供時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・恵光学園においては、入園当初は親子療育を前提とし、通園日数を重ねる中で子どもの発達段階に応じ段階的に単独通園を増やしています。子どもだけの単独通園日における延長預かりのニーズに応えるため、預かり保育の導入を検討しています。 そのため、ご意見いただいた事例は、現在の恵光学園だけでは対応が難しい状況ですが、身近な地域で療育が受けられるよう、他の児童発達支援センターと連携し、個々のニーズに対応した支援体制の構築を検討してまいります。 	有

		間も親子療育の時間ではないと想定するのですがよろしいでしょうか。親子療育とは真逆のケースですが、親子療育にこだわりすぎてこのような事例が療育の網から漏れることのないよう、柔軟さを備えた体制の整備・確立、対応をお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ・【p53】施策⑮に、「療育の網からもれることのないよう、」を追記します。 ・また、民間事業所においては、柔軟な発想により様々なサービスが提供されており、個々のニーズに応じたサービスを調整する相談支援専門員を中心に、必要な支援につなげる取り組みを行っています。 	
1 2	P38 課題 4 恵光学園の施設	<p>ニーズの増加によってコスト面が気になると思いますが、一保護者としては、何とか直営で運営してもらいたいと思います。現場と療育施設との間で足並みが揃っていないければ、せっかくの支援体制も形骸化してまいります。ただし保育施設や小学校などの側にも色々な事情があり今後一緒に改善していくべき課題はあるとは思いますが、この辺りは行政としての考えを反映し事業を行う人の質の担保や一貫性があることが重要だと思うので直営が一番良いのではないかと思います。</p> <p>そのための人材について、市の直営に比べて民営（公設）のほうが専門職員の確保が容易とあります。職員の方の温かさや指導スキルには驚くことばかりで大変感謝しており、仕事内容にも魅力溢れていると感じるのですが、こんな素敵な職員が民間に流れてしまうかもしれない、入ってこないとはどういった事情なのかと素人としては疑問です。改善できることがあればお願いしたいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、子どもへの発達支援は関係機関がバラバラに子どもにかかわるのではなく、一貫性が必要と考えます。子どもを中心にした支援を提供するために、関係する支援者が、支援計画の効果を確認し、支援方法の見直しを行う PDCA サイクルにより支援方針を共有する取り組みが浸透していくよう、事業所等への周知・サポートに取り組んでまいります。 ・運営形態については直営、公設民営、民設民営とも一長一短があります。児童発達支援センターが中核機能を発揮する上でより効果的な体制となるよう、引き続き検討してまいります。 ・【p38】運営形態の表に、直営のメリットとして「これまで職員が培ってきた療育のスキルとノウハウを活用していくことができる。」を追記します。 	有
1 3	P50 分析イ保育施設の質の向上	<p>本当は色々な発達特性や障がいがある子がお互い学び合いながら育っていったらいいなと思いつつ、現状ではまだ始まったばかりで追いついていないのはその</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターが果たす中核的役割としての「地域インクルージョンの推進」とは、多様なすべての子どもたちが地域社会で共に育ち、学び合い、安心 	有

		通りです。子は障がいがあり、いくつかの私立保育園で入園をお断りされました。手がかかる子には人員も取られるので、受け入れる事業所の色々な負担になる事情もわかります。ここには福祉的受け皿という役割もあると思うので、こういったことにならないように直営でと願うばかりです。	して暮らせるようにする取り組みを進めていくことと解されています。 ・【p38】 運営形態の表の直営のメリットに、直営のメリットとして「支援困難事例への対応体制の構築が容易」を追記します。	
14	P34 地域のインクルージョンの推進	昭和の時代に幼馴染みが恵光学園にお世話になっていました。重度のダウン症でしたが元気な時の笑顔が忘れられません。一緒に遊んだ短い時間でも幸せな時を過ごせたと思っています。これから将来も、多様な生涯を幸せに支援ができる公共施設の安全安心の確保(P29)をしていただき、周囲の人とふれあいが多くなり幸せのまま記憶に残る福祉が増進し、誰もが差別されること無く住みやすいまちになっていくことを切望します。	・恵光学園は、創立 65 周年を迎え、これまで多くの子どもたちが卒園し、地域で育っていきました。これからも恵光学園が子どもや保護者の心の拠所となり、誰もが安心して子育て、親育ちができるよう、支援を継続してまいります。	無
15	P1 あり方を考える背景	岐阜市では、改革の一環として、見直し、整備、縮小を推進されていますが、恵光学園のあり方(案)とは、廃園も含めてのあり方でしょうか。少子高齢化や行政の多様化に対応するには、既存事業の見直しが必須と思いますが、岐阜市の特徴や良いところまでなくし、どこにでもあるような地方都市にならないようお願いしたいと思います。	・恵光学園のあり方は、これまで恵光学園が培ってきた療育の専門性を生かし、地域の障がい児支援の中核としてどのような支援体制を構築するか、基本的な方向性を検討したものです。 ・恵光学園は、地域の児童発達支援センターとして、切れ目のない専門的な支援を提供できるよう、関係機関と連携し、支援を継続してまいります。	無